

大阪市消費者教育推進計画 取組状況（令和6年1月末現在）

大分類	中分類	小分類	取組の方向性及び具体的取組	頁	R5実行内容
第1 ライフステージに応じた体系的な実施	1 学校	(1) 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・支援学校	学校教育を支援する取組	37 38	大阪市立小学校校長会、中学校校長会に出席し、若年者向け消費者教育講座について啓発を実施
		(2) 学校教育を支援する取組	ア 講師の派遣	38 39	・若年者向け講座の実施（義務教育～高等学校）3回/293人 ・消費者センター内での見学講座（中学生）4回/124人 ・大阪市選挙管理委員会と連携し、主権者教育の機会に併せて消費者教育講座が実施できるよう協働で啓発を実施 ・大阪市立小中学校の校長会で若年者向け啓発冊子について説明し、当該冊子は、大阪市立の中学校3年生向けに全校へ配布 ・同時に、若年者向け特設コーナーやデジタルコンテンツを紹介し、サイトに直接つながるQRコード等を紹介
			イ 学習教材の制作・配付		
			ウ 地域実情に合わせた支援		
		(3) 大学・専門学校等	ア 専門学校・大学向け講師派遣	41	・若年者向け講座の実施（専門学校・大学生）3回/435人 ・映画「笑いのカイブツ」とタイアップポスターを作成し、これまでに講座に訪れたことのある専門学校や大学に掲示の依頼を実施 ・区役所、警察署、地下鉄駅などの施設（約260箇所）で掲示
			イ 専門学校・大学と連携した情報発信		
	ウ イベント等における啓発				
	2 地域社会	高齢者等（高齢者・障がい者等）	ア 地域での出前講座の実施	42 43	・地域講座の実施 52回/998人 ・見守り講座の実施 15回/549人 ・情報発信（HP掲載や、事前登録者にメールにて情報発信） 大阪府・大阪市での連携「くらしすと」3回発行 市センター「エルちゃんのトラブルバイバイニュース」6回発行 ・消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）にて、消費者被害状況等の情報共有を実施 ・消費者被害防止の啓発用パンフレットや訪問販売お断りステッカーを作成し、区役所で配架
			イ タイムリーな情報提供		
	3 家庭	—	ア 地域での出前講座の実施	44	・小中学生に向けた学習教材を作成。見学講座でテキストとしての使用や市HPに掲載 ・消費者教育用DVD視聴にむけて調達準備
			イ 教材の作成		
	第2 外国人住民に対する取組	—	—	（外国人を消費者被害から守る観点から啓発を実施する。）	45
第3 情報発信の取組	—	—	ア イベント・催事	46 47	・大阪府と大阪市と連携し講演会を開催 5月開催 31名参加 ・エルちゃんの“わん”デー講座 5回/132人 ・本市の施設等に設置しているデジタルサイネージ等に、消費者啓発動画を放映 ・生徒向けに、お金の大切さを伝える資料を作成し、HPに掲載 ・図書等の消費者センター内くらしのひろば“エル”で貸出 ・映画「笑いのカイブツ」とタイアップポスター作製、SNSでセンター相談の情報発信 ・大阪府と連携し、消費者トラブル事例等を掲載する「くらしすと」4回/年に発行 市HP掲載や事前登録者にメールにて情報発信 ・市HP、SNSの活用により積極的に情報発信
	—	—	イ 消費者教育ツールの提供		
	—	—	ウ 広報活動		
	—	—	エ パブリシティ活動		
第4 多様な主体による消費者教育の推進	—	—	ア 消費者団体・NPO等との連携	48 49	・くらしのひろば“エル”にACAP（消費者関連専門家会議）コーナーを充実 ・大阪府消費者フェアに参画し、R4作成の啓発動画を活用 ・事業者が実施する研修に消費生活相談員を派遣し講座を実施 ・消費者庁が主催する消費者教育コーディネーター研修に、本市職員が参加
			イ 事業者・事業者団体等との連携		
			ウ 消費者教育コーディネーターの育成		